



広瀬川 川守り通信

(2025年3月号)

特定非営利活動法人 広瀬川の清流を守る会

〒982-0011 仙台市太白区長町一丁目7-37-5

tel 022-247-6522 fax 022-290-3205

<http://www.hirosegawa.com>

1999年5月設立 (2000年法人化)

＜野鳥が生息する広瀬川＞

20年程前に鳥インフルエンザが県内で発生し、伊豆沼も人的給餌を中止しました。後に広瀬川にハクチョウが徐々に飛来するようになりました。市民がパン類を給餌するようになったからと思われます。ある日市民から当会に「餌やり禁止」の訴えがあり、野鳥の会と話し合いしました。

もとよりハクチョウはイネ科のマコモの根などを食べます。結論は、川に対する市民感情と環境保全の自覚です。広瀬川とハクチョウに対する愛情が重要だと感じました。今朝も甲高い鳴き声と共にシベリヤへ2千キロの旅立ちです。来年も子供連れを待っています。(日下記)



「昨年飛来した灰色の幼鳥も白鳥となりました。来年またね。」

＜予定＞

3/8 (土) 清掃10時～12時 広瀬橋 (長町1丁目)

駐車場あります。長靴、手袋持参

4/12 (土) 10時～12時 清掃&花見会

初めての参加を歓迎します。(活動体験は無料)

4/26 (土) 50周年記念フォーラム (右)

5/10 (土) 10時～12時 河川清掃

13時～14時 理事会

5/17 (土) 総会 事務所

清掃活動は第2土曜日1、2月を除き開催します。(参加自由)

降雨時は、お休みとなります。(hpで確認を)

50周年記念フォーラム

広瀬川の清流を守る条例制定

開催日4月26日 (土)

第2回 仙臺歴塾 講師 菅野正道氏

広瀬川の自然・歴史・文化を語る

(入場無料)

会場 市民活動サポートセンター6階

住所 仙台市青葉区一番丁4丁目1-3

主催 NPO法人法人広瀬川の清流を守る会

＜河川に関する意見・相談をお受けします＞ 相談室 (メールにて)

＜活動の趣旨＞

1974年仙台市制定「広瀬川の清流を守る条例」第1条に基づく活動

広瀬川の自然・歴史・文化を育み 市長・事業者・市民の責務(協働)によって 治水・利水・環境のバランスのとれた「水循環保全」維持管理を果たし、清流の象徴「アユ」が泳ぐ川づくりを目指す (ESD活動) を進めます。

皆様方のご意見、要望を募集しています。(宛先/ 日下均)

メール ayu@hirosegawa.com

新規会員の募集をしています。(個人年会費5000円・法人年会費10,000円)